

人権啓発パネル 利用報告書

団体名称					
利用申込者					
下記のとおり報告します					
借用期間	令和 年 月 日（ ） 午前・午後 から 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 まで				
利用月日 （利用した日全て）	（例：5/30、6/2）				
利用場所					
利用目的	講演会 研修会 パネル展 イベント等 その他（ ）				
利用対象	市民 企業 大阪市職員 大阪市外郭団体職員 学校（職員） 学校（生徒・児童） 学校（PTA等） その他各種団体（ ）				
題名 利用パネル番号を記入して下さい	使用の有無	利用者数	パネルの内容は満足のいくものでしたか？	人権について学びきっかけに役立ちましたか？	人権問題についての関心や理解は深まりましたか？
			1. 大変満足 2. まあ満足 3. やや不満足 4. 大変不満足	1. 大変役立った 2. 役立った 3. あまり役立たなかった 4. 役立たなかった	1. 大変深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった 4. まったく深まらなかった
番号			※下段に１～４の番号でお答えください。		
	有・無	人			
	有・無	人			
◆当事業（人権啓発パネル貸出し）への評価・ご意見					
☐ 今後も続けるべき ☐ 今後は廃止すべき 【当事業へのご意見】					
◆パネルの状態					
☐ 異常なし ☐ 異常あり（具体的に：					

- 人権啓発パネルは返却予定日までに必ず返却してください。利用の延長を希望される場合は、事前に必ずご相談ください。
- 人権啓発パネルの返却時に当利用報告書を提出してください。

受取者

大阪市人権啓発・相談センター

電話 06-6532-7631 ファックス 06-6532-7640

ーご利用にあたってのお願いー

- ◆ 事前に電話、ファックスまたは電子メールで予約状況をお確かめください。
- ◆ 念のため事前にパネルの状態を確認していただき、万が一不具合を発見されましたら、お手数ですが当センターまでご連絡ください。
- ◆ パネルは大切に取り扱いってください。
- ◆ 複製、改変、また貸しはしないください。
- ◆ パネル枠のネジやフックの点検をしてお返しください。
- ◆ 返却日は必ず守ってください。
- ◆ 当センターにおける「人権啓発展示パネルの貸出及び返却利用」の取扱時間につきましては、平日（月曜～金曜）9時から17時30分とさせていただきます。
- ◆ お借りになったパネルを破損・紛失した場合は、弁償をしていただくことがありますので、ご了承ください。